

○青森県D X推進本部設置要綱 新旧対照表

改 正 後	改 正 前
青森県D X推進本部設置要綱 第1条～第7条 (略) 附 則 1 この要綱は、令和5年6月2日から施行する。 2 I T戦略推進委員会設置要綱（平成16年4月1日制定）は、廃止する。 附 則 この要綱は、令和6年5月22日から施行する。 <u>附 則</u> <u>この要綱は、令和7年4月1日から施行する。</u>	青森県D X推進本部設置要綱 第1条～第7条 (略) 附 則 1 この要綱は、令和5年6月2日から施行する。 2 I T戦略推進委員会設置要綱（平成16年4月1日制定）は、廃止する。 附 則 この要綱は、令和6年5月22日から施行する。

別表第1（第3条関係）

総務部長
財務部長
総合政策部長
こども家庭部長
交通・地域社会部長
環境エネルギー部長
健康医療福祉部長
経済産業部長
観光交流推進部長
農林水産部長
県土整備部長
危機管理局長
国スポ・障スポ局長
会計管理者
病院事業管理者
教育長
警察本部長

別表第1（第3条関係）

総務部長
財務部長
総合政策部長
こども家庭部長
交通・地域社会部長
環境エネルギー部長
健康医療福祉部長
経済産業部長
観光交流推進部長
農林水産部長
県土整備部長
危機管理局長
国スポ・障スポ局長
会計管理者
東青地域県民局長
中南地域県民局長
三八地域県民局長
西北地域県民局長
上北地域県民局長
下北地域県民局長
病院事業管理者
教育長
警察本部長

別表第2（第5条関係）

人事課長代理
 財政課長代理
 総合政策課長代理
 こどもみらい課長代理
 地域交通・連携課長代理
 環境政策課長代理
 健康医療福祉政策課長代理
 経済産業政策課長代理
 観光政策課長代理
 農林水産政策課長代理
 監理課長代理
 防災危機管理課長代理
 総務企画課長代理
 会計管理課長代理
 病院局運営部経営企画室副室長
 教育庁教育政策課長代理
 警察本部警務部警務課長補佐

別表第2（第5条関係）

人事課長代理
 財政課長代理
 総合政策課長代理
 こどもみらい課長代理
 地域交通・連携課長代理
 環境政策課長代理
 健康医療福祉政策課長代理
 経済産業政策課長代理
 観光政策課長代理
 農林水産政策課長代理
 監理課長代理
 防災危機管理課長代理
 総務企画課長代理
 会計管理課長代理
東青地域県民局地域連携部地域支援チームリーダー
中南地域県民局地域連携部地域支援チームリーダー
三八地域県民局地域連携部地域支援チームリーダー
西北地域県民局地域連携部地域支援チームリーダー
上北地域県民局地域連携部地域支援チームリーダー
下北地域県民局地域連携部地域支援チームリーダー
 病院局運営部経営企画室副室長
 教育庁教育政策課長代理
 警察本部警務部警務課長補佐